

超音波造影業務

◎宮地 文子¹⁾JA 愛知厚生連 豊田厚生病院¹⁾

全国で「働き方改革」が推進されるなか、医師の労働時間短縮策の一つとして注目されているタスク・シフト/シェア。昨年より厚生労働大臣指定講習会が開始され、当院においても指定講習カリキュラムの履修が進み当院では現在、25名の履修が完了しています。法律施行規制の一部改正において様々な検査が追加されたなかで当院の生理検査室では『超音波検査のために静脈路に造影剤注入装置を接続する行為』、『造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為』を実践すべく、業務内容の見直し、マニュアル作成、造影剤投与の研修に取り組んでいます。

当院では造影剤投与を担当する医師が外来業務や内視鏡検査業務も並行して行っており、他業務により造影剤投与時に検査室に来ることが出来ない場合があり、そのため患者に造影剤投与を担当する医師の他業務が終わるまで待ってもらう等の問題が発生していました。担当医師以外の医師に造影剤を投与してもらうなどの方法で調整していたところ、今回の法改正により造影超音波における一連の行為を検査技師が行える新たな業務となり、私たちにとっては絶好のチャンスとなりました。

前述の生理検査室におけるタスク・シフト/シェアを推進するため、病院全体に向けた資料を作成し、医師や看護師だけでなく他のコメディカル事務にも業務改善の一部として周知しました。

その後消化器内科医との協議を重ね、造影剤投与の了承を得たのち消化器内科医のもと造影剤投与の研修を行い、業務を開始しました。現在、造影剤投与の依頼のあるすべての検査は検査技師が施行しています。



消化器内科医から造影剤投与の研修中



ソナゾイド投与のセット

造影剤投与を医師から臨床検査技師へとスムーズに移行できた要因には医師との良好な関係があったことも一つでした。普段から医師・看護師など様々な医療職種と業務する中で、臨床側が何を求めているかを知ることが今後臨床検査技師がチーム医療で活躍するために必要であると再認識できました。

JA 愛知厚生連豊田厚生病院 生理検査室 0565-43-5000（内線 1634）